

平成 26 年 2 月 26 日

ブラインド等のひもの事故に気を付けて！

家庭におけるブラインド類やスクリーン類のひも部分、カーテンの留めひも（以下「タッセル」という。）等のひも状部分が子どもの首に絡まる事故が発生しています。このため、消費者庁の地方消費者行政活性化基金の「国と地方とのコラボレーションによる先駆的プログラム」として、東京都商品等安全対策協議会において、事故の実態把握及び事故を未然に防ぐための安全対策の議論が行われました。

把握された国内での事故の発生件数は、2007年以降で7件あり、うち1件は死亡事故となっています。また、アンケート調査¹によると、ブラインド等を所有している子どものいる御家庭の約15%が、ブラインドのひもやカーテンのタッセルで、首や手足に引っ掛かる等といった危害、危険、ヒヤリ・ハットを経験しています。

以上を踏まえ、事業者団体は、安全性の高い商品の開発や既に使用されている商品に対する安全器具の普及に取り組むことになりました。また、経済産業省では、来年度より、安全性に関するJIS原案作成に着手する予定です。

一方で、消費者自身もブラインド等のひもにおける危険性を十分に認識する必要があります。お子さんがいる御家庭では、次の3つのポイントに注意してください。

（1）安全性の高い商品の選択

子どもが過ごす場所では、ひも部分がない、ループが小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

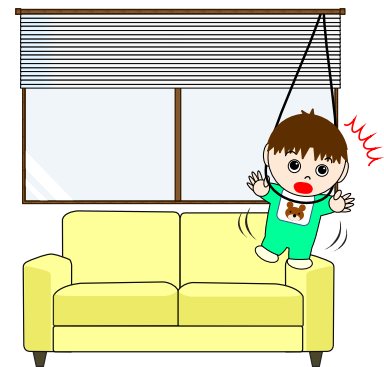
（2）安全器具の活用

ひも部分のある商品については、子どもの手の届かない位置にひもをまとめるクリップや、重さが掛かるとひもが切れるジョイント、チェーンの緩みをなくす固定具等を適切に使用しましょう。

※ 安全器具の入手については、ブラインドメーカーにお問い合わせください。

（3）家具の配置に注意

子どもがソファやベッド等を踏み台にすることもありますので、周りの家具の配置を点検し、ブラインド等のひもが子どもに危険性を及ぼす可能性がある場合は改善しましょう。



¹ 平成 25 年度予算の「国と地方とのコラボレーションによる先駆的プログラム」による基金を活用した今般のプロジェクトにおいて、東京都が調査を実施。対象者は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に在住する子ども（生後3か月～6歳まで）を持つ20～40歳代の世帯1030件。実施期間は、平成25年10月31日から11月1日まで。

<事故事例>

【事例1】

ブラインドのロープが切れる音がして振り向くと、女兒が首を押さえており、首にロープの跡が赤く残っていた（治るのに一週間以上かかった。）。首にブラインドのロープが引っ掛かったまま、出窓の部分からソファーに飛んだと思われる。

（平成25年8月受付 6歳女兒 危害：事故情報データベース²）

【事例2】

ベッドに寝かせていたが、ブラインドのひもが子どもの首に巻いていて反応がないのを、床の上で発見された。寝返りをしてベッドから落ちた際に、たまたまひもが首に食い込んだと推測されている。

（平成24年11月発生 6か月男児 死亡：日本小児科学会 Injury Alert（傷害速報）情報）

<別添資料>

別添1：平成25年度地方消費者行政活性化交付金（国と地方とのコラボレーションによる先駆的プログラム）

別添2：東京都商品等安全対策協議会の報告書概要

別添3：「ブラインド等のひもの事故に気を付けて！」

<参考>

東京都商品等安全対策協議会について

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h25/>

東京都ニュースリリース「ブラインド等のひもによる事故から、子供を守るために！～注意喚起リーフレットを作成しました～」

http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h25/blind_leaflet.html

本件に関する問合せ先

消費者庁消費者安全課 河岡、須藤、小林

TEL：03(3507)9202（直通）

URL：http://www.caa.go.jp/

² 消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立つためのデータ収集・提供システム（平成22年4月1日運用開始）